



広報

白神山地のまち

FUJISATO

ふじさと

12月

平成 17 年

12月26日発行

№. 448



『サンタがやってきた』

12月16日、米田小学校では米田保育園の園児を迎えて、合同のクリスマス集会を開催。一緒に歌を歌ったり、お互いに劇や踊りを披露して、クリスマスをお祝いします。

楽しい時を過ごしたみんなに、最後は、小学生サンタクロースからのクリスマスプレゼント。プレゼントの中身は、何かなあ？

今月の紙面

2～3面…広報紙でふりかえる今年の出来事

4～5面…除排雪について

6～7面…町の出来事・みんなの話題

8～9面…お知らせ

10面………みんなの広場

11面………年末年始のゴミ収集（休み）

○編集発行：藤里町総務課（秋田県山本郡藤里町藤琴字藤琴8 ☎0185-79-2111）

・ホームページ —URL:<http://www.shirakami.or.jp/~fujisato/>
・町行政情報システム—URL:<http://www.town.fujisato.akita.jp>

今年1年を広報紙でふりかえる

町の出来事

1月 『新年に願いを込めて』

- ◆ 12月定例議会
- ◆ 町民税申告相談
- ◆ 藤里中で日韓国際交流
- ◆ 交通指導隊出隊式・消防出初式
- ◆ 新春書き初め大会
- ◆ 中高年の健康教室開催

2月 『赤おに、こわいよ〜』

- ◆ 町政座談会報告
- ◆ 17年産米の生産目標数量
- ◆ 交通安全活動推進委員街頭指導
- ◆ 藤里小で募金活動・新潟県災害対策本部へ送金

3月 『記念写真』

- ◆ 町スポーツ・文化栄誉賞
- ◆ 公共下水道使用区域変更
- ◆ 町民スキー大会4年ぶりに開催
- ◆ 町税等の納期
- ◆ JOCジュニアオリンピックカップ・小山高志さん優勝

4月 『今日から藤里幼稚園児です！』

- ◆ 一般会計当初予算
- ◆ 町職員異動状況・配置図
- ◆ 17年度地籍調査計画
- ◆ 滞在型交流シンポジウム開催
- ◆ 緑と魅力あふれる町・ふじさと再生計画が認定

2005年(平成17年)も年の瀬を迎え、もうすぐ暮れようとしています。

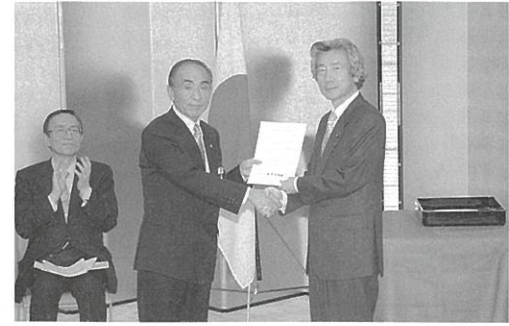
今年は、農林業センサスに国勢調査と、5年に一度の重要な調査が行われた年でした。

また、4月の知事選、7月の農委選、9月の衆議選と選挙の年でもありました。なかでも、農業委員会委員一般選挙は、昭和47年以来、33年ぶりの選挙となりました。

町民の皆さんにおかれましては、この1年はどうな年でしたか?今月号では、広報による藤里町の1年の出来事を拾ってみました。



3月19日 郷土料理で町の活性化を図る「滞在型交流シンポジウム」



3月28日 「緑と魅力あふれる町・ふじさと再生計画」が認定を受ける

5月 『藤駒岳』

- ◆ 敬老式
- ◆ 春の叙勲町から3名が受章
- ◆ 柏毛交流センター竣工
- ◆ 元気の源さんクラブ
- ◆ 三世代交流館図書室の開館時間変更



毎週水曜日「元気の源さんクラブ」開催中



6月4~5日 初の宿泊型エコツアーを実施



7月19日 「白神山地の清流を後世に伝える」ふじさと再生計画が認定を受ける



10月30日 米田小学校創立130周年記念式典

6月 『田苗代湿原』

- ◆ 福祉医療制度
- ◆ 「あそぼクラブ」借集荘に移転
- ◆ 小森正雄さん100万円を寄付
- ◆ 1泊2日のエコツアー開催
- ◆ 日本脳炎予防接種の差し控えを

11月 『仲良くゴール!!』

- ◆ 功労者表彰式
- ◆ 2005町民大会
- ◆ 交通安全町民大会
- ◆ 白神山地食祭
- ◆ 米田小学校創立130周年

10月 『大地をふみしめて』

- ◆ 9月定例議会
- ◆ 16年度決算報告
- ◆ 根城農作相撲
- ◆ 交通安全町民パレード
- ◆ 交通死亡事故ゼロ1,500日

9月 『負けないぞ!』

- ◆ 成人式
- ◆ 国保被保険者証のカード化
- ◆ 浅間神社祭典
- ◆ みんなですすめる交通安全全国キャラバン隊来町
- ◆ 2005国勢調査

8月 『米田小若』

- ◆ 町農業委員会会長に小森鉄雄氏再任
- ◆ 藤里小「ふれあいルーム」設置
- ◆ 「白神山地の清流を後世に伝える」ふじさと再生計画(下水道事業)認定

7月 『黄色のじゅうたん』

- ◆ 6月定例議会
- ◆ 白神山水売上金を寄付
- ◆ 藤里町農業委員会委員一般選挙
- ◆ 西目屋村とのスポーツ交流大会
- ◆ 北都銀行七星会図書券を寄贈
- ◆ 成田伊吉さん100万円を寄付

この冬を快適に 過ごすため

除雪作業にご協力をお願いします

藤里町では、冬期間の道路交通を確保し、町民のみなさんが安心して生活できるように除雪作業を実施します。

町が除雪する路線は、主要道路で「172路線76・8km」、歩道で「7路線8・4km」になっています。

除雪作業は、主要幹線道路や通学路、バス路線に重点を置き、午前2時に降雪確認を行い午後3時からの作業開始で、住民生活に支障のないよう作業にあたりません。しかし、豪雪の場合や路上駐車などにより、除雪作業に妨げが生じた場合は、除雪作業が遅れることがあります。

除雪作業がスムーズに行えるようお互いに注意し合って、この冬を少しでも快適に過ごせるよう、各家庭や地域ぐるみでご協力をお願いします。



☆路上駐車はやめましょう

路上への駐車は除排雪の妨げとなります。決められた場所に駐車しましょう。

☆間口除雪にご協力を

玄関先から道路へ出る間口は、各家庭で除雪をお願いします。

☆道路への雪出しはやめましょう

除雪後の雪や各家庭の雪を道路に出さないでください。事故や渋滞の原因になります。

住宅除排雪事業

高齢者・身体障害者の皆さんへ

◇対象世帯は？◇

原則として、藤里町に住所を有する満70歳以上の老人世帯及び1級・2級の身体障害者手帳を所持する単身世帯が対象となります。

◇こんなときに◇

降雪により堆積した圧雪の深さが20cm以上るとき、除排雪することが困難な場合に利用できます。

◇どのくらい？◇

対象世帯宅の玄関から道路までの間と、緊急用非常口としてもう1ヶ所を1m程度の幅で除雪します。

◇利用回数◇

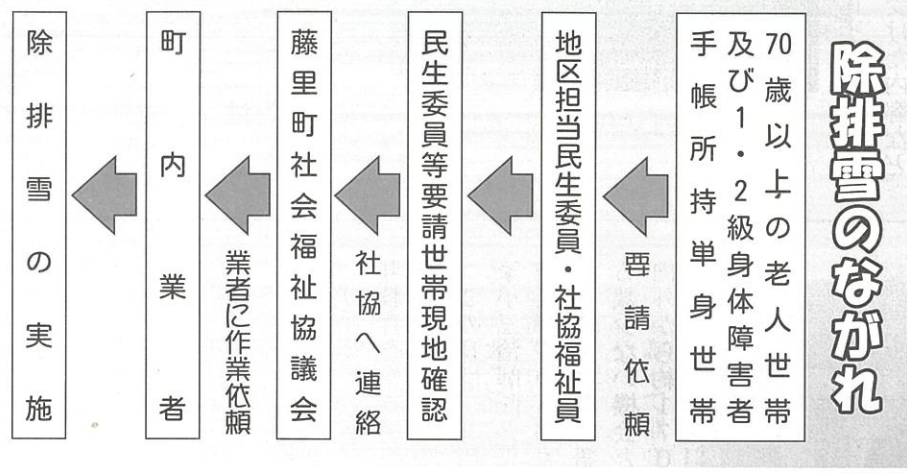
対象世帯につき、1年に3回まで利用できます。

◇利用方法◇

前項に該当する時に、お近くの民生委員又は社協福祉員に要請依頼をしてください。

※要請を受けた後、地区の民生委員等が世帯を訪問し、現地を確認します。実施が適当と判断された場合に、民生委員等が町社協へ要請することになります。

※町社協が要請依頼を認めた場合に、町社協からあらかじめ定められている町内業者の担当者に連絡され除排雪を行います。



【お問い合わせ先】
 ・藤里町社会福祉協議会 ☎(79) 2848
 ・藤里町民生生活課 健康福祉係 ☎(79) 2113 (内線136)

冬道は安全運転で!

冬道は特に危険です。次のようなことに注意し、安全運転を心がけましょう。

【ゆとり、スピード、車間距離】

- ① 割のスピードダウン
- ② スピードを控え、笑顔で止まれるスピードで。
- ③ 倍の車間距離
- ④ 冬道は十分な車間距離を
- ⑤ 分早めの出発
- ⑥ 余裕を持って早めに出発しましょう

【急ブレーキはやめよう】

夏場と同じ間隔でブレーキを踏むと危険です。急ブレーキを使わなくてもすむような運転をしましょう。

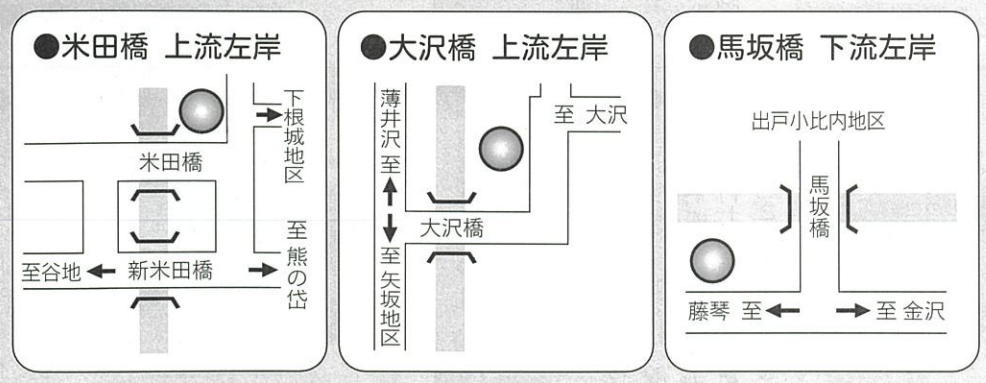
【カーブでは十分な減速を】

冬道は、タイヤと路面の摩擦力が小さくなり、滑りやすくなります。カーブの手前では十分に減速し安全走行をしましょう。

【下り坂には注意】

冬道の下り坂での不用意なシフトダウンはスリップのもと。下りに入る前の減速と適切なシフトダウンを心がけましょう。

雪捨て場は3カ所です



※雪解け時期は、たいへん危険ですので、「ロープ」や「立入禁止」などの立て札を使用し、出入りするしないように留意する。
 ○除排雪に関するお問い合わせ先は...
 藤里町事業課 地域整備係 ☎(79) 2115 (内線155)

全町民で大切な子どもたちの命を守ろう!

最近、全国各地において、幼い児童が襲われるという、誠に痛ましい事件が発生しています。また、秋田県内においても不審者情報が寄せられており、類似した事件の発生も危惧されることから、緊急の取り組みが求められています。

藤里町では、駐在所や地域の自主防犯組織（仮称：藤里町の子どもを守る会）等の協力を得ながら、下校途中の児童・生徒の安全を確保するため、通学路における監視活動や集会場所の巡回を強化することにしました。

町民のみなさんにおかれましても、各小・中学校で行う児童・生徒の安全確保に対する取り組みにご協力くださるようお願いいたします。



登校時における声かけ指導

～子どもが駆け込んで来たら～

- ① まず自分が落ち着きましょう!
 きっと子どもはドキドキして興奮状態です。子どもを安心させるためにも、まず自分が落ち着きましょう。
- ② 何があったのか聞きましょう!
 どんなことがあった? いつごろ? どこで? 犯人をおぼえてる? (人相、車のナンバーなど)
- ③ 順序に連絡しましょう!
 (1) ケガしたら119番
 とにかく身の安全が第一です。ケガをしていたら救急車を呼んでください。
 (2) 警察へ通報
 110番、藤里駐在所どちらでもかまいません。

通報している間に近くにいる警察官が向かいます。
 (3) 学校へ連絡
 駆け込んできた子どもの学校に、連絡しましょう。
 (4) 待っている間に子どもを安心させる!
 大きなケガもなく、警察官の到着を待っているときは、少しでも子どもが自分で話せるように、気持ちを落ち着かせてあげましょう。

【連絡先】

駐在所	☎79-1110
米田小学校	☎79-1363
藤里小学校	☎79-2026
藤里中学校	☎79-2024
藤里幼稚園	☎79-1563
米田保育園	☎79-1749

まちのできごと

心といのちを考える フォーラム開催

11月20日、総合開発センターにおいて、心といのちを考える会（袴田俊英会長）によるフォーラムが開催され、町内外から約80名が参加しました。

フォーラムでは、心といのちを考える会会員による「生きるチカラ」と題した寸劇が披露された後、子ども家庭教育フォーラム代表の富田富士也氏による「せめぎあって、折り合って、お互いさまー聴聞（リスニング）で人は変わるー」と題した講演が行われました。



富田富士也氏による講演

??この外来語の意味、理解していますか??答えは次ページ!
『外来語…(用例)』
①フォローアップ…(施策・事業等の実施状況について、フォローアップを行い、公表する)
②フレックスタイム…(事業所においてフレックスタイム制を取り入れる)
《国立国語研究所「外来語」委員会より》

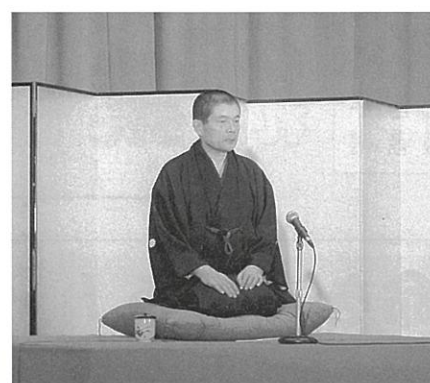
教育・心理カウンセラーとして活躍している富田氏は、相談を受けた内容などにも触れながら「人と人が関わり合うことで思い出をつくり、思い出がふるさとをつくる。人は傷つくリスクを背負うことで癒されるチャンスとめぐり合うことができるものです。相手が傷つくリスクを背負って声をかけてくれるのなら、

自分もちゃんと声をかけてください。そうでなければ、出会いは生まれません。いっしょか、私たちは他人と関係を持たなくても生きていけるようになってしまいましたが、しかし、他人と関係を持つことでその人の立場に立つことができず、関係を持たなかったら、思いやりは生まれません」と人間関係の大切さを話していました。

会場は笑いの渦に 白神山地「寄席」

11月25日、総合開発センターにおいて、町教育委員会が主催する第11回白神山地寄席が開催されました。

この日は、3年ぶりの来町となった柳家小三治師匠と来年の春に真打ち昇進が決まっている柳家三三さんのお2人が出演され、古典落語を直に見ることができ、数少ない機会ということもあって、町内外から約170名が訪れました。



観客を魅了する小三治師匠

楽しみながら記録に挑戦 チャンピオン大会開催

12月11日、広域藤里体育館において、第11回チャンピオン大会と第2回キンボール大会が開催されました。



ピンポンでの的当て



みんなが楽しめます

午前中に行われたチャンピオン大会では、連続なわとびやフリースロー、バレーボール投げなど6種目が用意され、各部門ごとのチャンピオンにはメダルが授与されました。

また、午後から催されたキンボール大

骨を元気に! 骨粗鬆症予防教室

町が開催する集団健診のうち、骨粗鬆症検診を受診した方々を対象とした骨粗鬆症予防教室が12月13日、総合開発センターにおいて催され、約80名が参加しました。

県総合保健事業団の浜出直人医師による講演では「骨は、無理なダイエットや偏った食生活によって弱くもろくなってしまう。食事と運動がうまく組み合わせると骨密度は増えますが、毎日の継続が大切です。やりすぎに注意し、ダイエットでも、食べて運動するダイエットをするようにしてください」と骨粗鬆症の予防を呼びかけていました。



バランスの良い食事と適度な運動

かわいらしい歌に踊り おたのしみ会開催

今年も米田保育園と幼稚園において、おたのしみ会が行われました。

園児たちの元気あふれる歌や踊りに、詰めかけた両親や家族からは、大きな拍手が送られていました。



元気いっぱいの踊り(米田保育園)



衣装も素敵でしょ!(藤里幼稚園)

水道の凍結にご用心

いよいよ、冬の本格的シーズン。水道の凍結が心配です。

水道の凍結を防ぐために、次の点に注意してください。

- ①水抜き栓を開いたあとに蛇口を開いて、水を完全に落とす。
 - ②日中でも、長時間水道を使用しない場合は、水抜き栓を閉める。
 - ③遠隔操作の水抜き栓を使用している家庭では、屋根からの落雪などにより、操作が不能になることがありますので、囲いなどで水抜き栓を守る。
 - ④冬期間はメーターの検針はないので、凍結防止のため、メーターボックスの雪は払わない。
 - ⑤凍結、破損により、漏水などの異常に気づいたときは、役場事業課上下水道係(☎79-2115)に連絡してください。
- ☆屋内の蛇口の凍結は、各家庭で水道業者に連絡して修理してください。
- ☆水道は、わたしたちの日常生活の中で欠くことのできない設備です。蛇口や水抜き栓の点検を十分に行い、冬の凍結に備えましょう。

みんなのわだい

【言い換え品】(意味説明) 品名
①足跡調査(美脚) ②足跡調査(美脚) ③足跡調査(美脚)
④自由勤務時間制(時差勤務) (始業や終業の時間を従業員が自由に決める就業方法)
⑤自由勤務時間制(時差勤務) (始業や終業の時間を従業員が自由に決める就業方法)

老齢年金の「裁定請求書」を 事前送付しています

年金の請求を行う方の利便性の向上や請求漏れの防止、年金相談業務の効率化及び簡素化を図るため、年金加入記録等をあらかじめ印字した「裁定請求書」を老齢年金支給開始年齢到達の3ヶ月前の方に送付しています。

○対象は・・・

- ・60歳の3ヶ月前に送付される方
昭和21年1月2日以降生まれで、老齢基礎年金の受給要件が確認でき、厚生年金・船員保険の加入期間が12ヵ月以上ある(60歳で受給権が発生する)方。
※60歳後に受給権が発生する方や、老齢基礎年金の受給要件が確認できない方には、「裁定請求の案内」が送付されます。
- ・65歳の3ヶ月前に送付される方
昭和16年1月2日以降生まれで、老齢基礎年金の受給要件が確認できた(65歳で初めて老齢年金の受給権が発生する)方、及び65歳前に既に受給権が発生しており、裁定がされていない方。
※特別支給の老齢厚生年金の受給権者には、65歳に到達する月の初めにハガキ形式の裁定請求書が送付されます(必要事項を記入し、お住まいの市町村長から証明を受けて、社会保険業務センターへ提出します)。

○「裁定請求書」が送付されたら・・・

印字されている年金の加入期間等を確認し、裁定請求書に必要な事項を記入し、添付書類をご用意のうえ、社会保険事務所等へ提出してください。

○「裁定請求書」が提出されると・・・

社会保険事務所において受給権を確認した後「年金証書・年金裁定通知書」が、年金の受け取りが始まる月の初旬に「年金振込(送金)通知書」が送付されます。

【お問い合わせ先】 鷹巣社会保険事務所 総合相談室
☎0186-62-1308

能代山本広域市町村圏組合施設 年末・年始の休みについて

- ◆高齢者交流センター「おとも苑」 ☎58-5295
・12月29日(木)～1月3日(火)
- ◆広域交流センター ☎54-5300
・12月28日(水)～1月3日(火)
- ◆スポーツセンター「アリナス」 ☎54-9200
・12月28日(水)～1月4日(水)

たばこは地元から!!
～たばこ税は
貴重な財源です～

【司法書士相談センター】
不動産の売買、贈与、賃貸借等に関する問題、相続問題、境界問題、ヤミ金やクレジット・サラ金に関する問題、夫婦・親子関係など家庭内に関する問題、高齢者の財産管理に関する問題などについての相談は・・・

◎面接による相談(事前の電話予約が必要です)
【開催日】 毎月第3水曜日(祝日除く)
午前10時～午後3時

【場所】 大館市田代公民館

【予約先】
司法書士総合相談センター 秋田県北
☎0186(63)2334

◎電話による相談
【開催日】 毎週月曜～金曜日(祝日除く)
午後1時～3時

【予約先】 ☎018(824)0055
※右記予約専用電話へ当日の担当者をおたずね後、開催時間内に直接司法書士事務所にお電話することになります。

【お問い合わせ先】 秋田県司法書士会
☎018(824)0187

【会場】 カルチャーホール
【内容】 新春の洋らん約150鉢展示
【入場料】 無料
【お問い合わせ先】 能代エナジウムパーク
☎(52)2955

【日時】 平成18年1月7日(土) 9時30分～16時30分
～9日(月) 9時30分～16時30分

福祉のあらゆる分野の相談窓口

秋田県福祉相談センターでは、福祉のあらゆる分野の相談に応じ、困りごとなどの解決のお手伝いをします。

- ・高齢の方の生活や福祉のこと
- ・身体、知的、精神の障害についてのこと
- ・こどものしつけや発達のこと
- ・女性の方の悩みごと
- ・ストレス等の心の健康のこと など

【開設時間】 平日：8時30分～19時00分
土日祝日：10時00分～18時30分(年末年始を除く)

【お問い合わせ先】 秋田県福祉相談センター
☎018-831-2940

Information 広場

年末年始の役場業務案内

年末年始の町行政事務につきましては、12月29日(木)～1月3日(火)までの間休みとなります。緊急時には対応いたしますので、お気軽にご連絡ください。

【☎79-2111(代表)】

**国立宮古海上技術学校
平成18年度生徒募集**

【募集人員】 本科生 40名

【受験資格】 ①平成18年4月1日において満15歳以上の者
②中学卒業若しくは中等教育学校の前期課程を修了した者(見込の者を含む。)

【受付期間】 (推薦入試)
平成18年1月6日～23日
(一般入試)
平成18年1月6日～2月7日

【お問い合わせ先】 岩手県宮古海上技術学校教務課
☎0193(62)5316

無料交通事故相談

交通事故でお困りの方はご相談ください。専門の相談員が相談に応じます(電話相談可能)。

【相談日】 月曜日～金曜日(祝日を除く)
午前9時～午後5時まで

【弁護士相談日】 毎月第2・第4木曜日
午後1時～4時

(予約制・相談無料・要面談)

【お問い合わせ先】 (社)日本損害保険協会
秋田自動車保険請求相談センター
☎018(823)5922

シエイプアップ教室

【期日】 平成18年1月31日(火)～3月3日(金)
※毎週火・金曜日 計10回

【時間】 午前10時30分～12時

【場所】 能代山本スポーツリゾートセンター「アリナス」

【対象】 一般男女 16名

【参加料】 2,500円(保険料等)

【申込期間】 平成18年1月6日～27日まで(定員になり次第締め切り)

【お問い合わせ先】 能代山本スポーツリゾートセンター
☎(54)9200

平成17年度まちづくり 県民フォーラム

〔日時〕 平成18年1月17日(火) 13時30分開演

〔場所〕 秋田県庁 第二庁舎

〔参加費〕 無料

〔申込締切〕 平成18年1月13日(金)

・定員(280名)になり次第締め切り

【お問い合わせ先】 秋田県建築住宅課
☎018(860)2566

悩む前に、まず相談!

財団法人労災保険情報センターでは、厚生労働省の委託を受けて、労災医療の請求手続きや保険給付等、労災保険制度全般のご相談をお受けしています。相談は無料で秘密は厳守します。お気軽にご相談ください。

【お問い合わせ先】 財団法人労災保険情報センター
秋田事務所
☎0120(661)489

携帯電話からの 119番通報について



二ツ井町、藤里町からの携帯電話による119番通報は、これまで能代地区消防本部へ入電後に管轄消防本部へ転送されていましたが、12月6日より直接消防本部で受信できるようになりました。

なお、一般加入電話と同様に局番なしの「119」番で通報できます。

【お問い合わせ先】 二ツ井藤里地区行政組合消防本部
☎73-2327

福祉サービスの苦情解決をお手伝い

- ・職員にいやなことをいわれた・・・
- ・思っていたサービスと違う・・・
- ・詳しく説明してくれない・・・

などで、苦情をいいたいときは、まず利用している事業所の受付担当者にお話ししてください。直接いいにくい場合や、事業所と話し合ってもなかなか解決しないときには、お気軽にご相談ください。

(相談は、土・日・祝祭日・年末年始を除く、午前8時30分から午後5時まで面接、電話等に応じています)

【お問い合わせ先】 秋田県福祉サービス相談支援センター(秋田県運営適正化委員会)
☎018-864-2726



おめでた
おくやみ
11月届出分

年末年始のゴミ収集(休み)について

年末年始のゴミの収集については、1月1日(日)～1月3日(火)までの間休みとなります。
◎1月4日(水)から通常どおりの収集となります。

南部清掃工場 (八竜町)	◆1月1日(日)～3日(火)は休みです。 ◆1月4日(水)から通常どおり利用できます。
不燃物処理場 (薄井沢)	◆1月から3月は、利用できる日が「第2、第4水曜日」の月2回に変わります。 ◆ 廃家電品は持ち込み禁止 です。エアコン、テレビ、冷蔵庫、冷凍庫、洗濯機、パソコンは販売店などに依頼してください。

老人医療受給者の皆様へ

医療機関に行く際には、必ず【保険証・健康手帳・医療受給者証】を持参してください。

☆☆☆こんな時はすぐ届出を☆☆☆

- ① 健康保険の加入状況が変わったとき
- ② 転居・転出・転入等をしたとき
- ③ 世帯主が変わったとき

※特に①の場合、社会保険どうしの異動や扶養者の健康保険に異動するなどの際、届出を忘れがちですのでご注意ください。

★同じ病気で複数の病院を受診したり、同じ投薬を受けることは医療費の増加につながります。このようなことをできるだけ避け、医療費を大切に使いましょう。

平成16年度藤里町の老人保健医療費の推移
 医療費総額・・・687,341,564円
 (昨年比40,401,519円減)
 受給者・・・1,044人(昨年比43人減)
 老人1人当医療費・・・658,373円
 (昨年比11,124円減)

【お問い合わせ先】 藤里町町民生活課健康福祉係
☎79-2113(内線135)

◇お詫びと訂正◇

広報「ふじさと」11月号の5頁、【特別職・議員の報酬等の状況】の中の期末手当について、「6月期 1.70月分、12月期 1.60月分、計 3.30月分」と掲載しましたが、給料・報酬とも「6月期 1.60月分、12月期 1.70月分、計 3.30月分」の誤りでした。訂正してお詫び申し上げます。

みんなの広場

このページは、住民のみなさんに登場していただくコーナーです。
料理自慢のお母さん。わんぱくで元気なお子さん。わんぱくで元気なお子さん。そして熱々の新婚カップルなど、たくさんの方の参加をお待ちしています。
(役場広報担当)
☎(79) 2111

こんにちは!



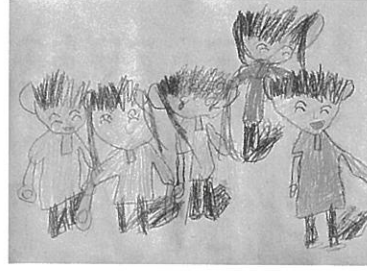
菊地 凜ちゃん 《粕毛下町》
平成15年9月6日
拓也さん・紀子さんの長女

《生年月日》
平成15年9月6日
《好きな食べ物》
納豆、卵、のりが大好きです。あとアイスとアメ!
《好きな遊び》
風船遊びと歌や踊りが大好き☆
《親から一言》
いつも笑顔いっぱいなの凜。
最近はお話も上手になってきて、お手伝いもしてくれます。
これからも素直な凜でいてね。

チビッコ作品展



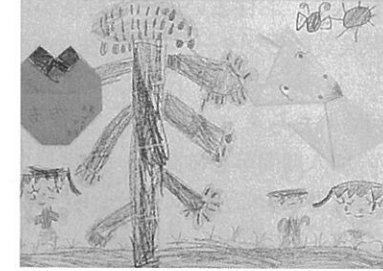
佐々木 瑠夏ちゃん
(巻端家・米田保育園)



楽しかったおたのしみ会



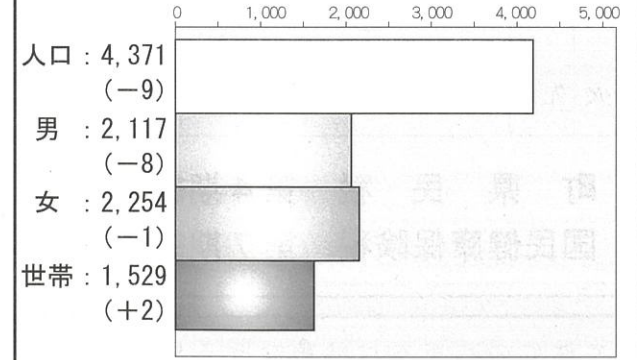
川村 麻緒ちゃん
(清水岱・藤里幼稚園)



秋がいっぱい



藤里町三三統計



☆11月30日現在・()内は前月比
出生:1人・死亡:11人・転入:5人・転出:4人

交通死亡事故ゼロ 1,577日
無火災 201日

(平成17年12月20日現在)

まちの元気ト



佐々木 朝子さん(58歳・浅間町) 浅間神社のすゝめぼんす。

◇「ドーナツ有ります」の看板が出ていますが、自分で作っているのですか?
製造はしていません。北秋田市(旧鷹巣町)で手づくりドーナツを作っているお店から仕入れて販売しています。その他にも、おせんべいやお饅頭、お豆腐なども置いてあります。お豆腐は、大館市(旧田代町)の方から仕入れていますが、原料の大豆は、地元周辺産のみを使用するなど、こだわりの一品なんです。

◇販売を始めたいきっかけは?
以前、関東の方で小売業や販売業をしていたことがあって、ここへ戻ってきたときに「何か仕事をしていかなあ」と思っていました。昨年、二ツ井町で空き店舗を再活用したコミュニティビジネス「たもくれ」が開店するときに、メンバーの方から声をかけていただいたのがきっかけで、「たもくれ」で販売するついでに、自宅にも置くようになりました。自分の扱った商品が売れるというのは、儲けるとかの以前に、とても嬉しいですね。

◇これからの目標は?
ここに買いに来てくれる人がいる限り、販売を続けていこうと思っています。

JANUARY 1月の行事予定 睦月

※行事は変更になることがあります。詳しくは、関係機関へお問い合わせ下さい。

1	日	先勝	元旦	17	火	大安	
2	月	友引	振替休日	18	水	赤口	ばんぶ〜ひろば:1・2歳児 (9:00 藤里保育園) 元気の源さんクラブ
3	火	先負		19	木	先勝	米田小学校開校記念日
4	水	仏滅	官庁仕事始め 交通指導隊出隊式 (8:40 役場前) 消防出初式 (9:45 分列行進 10:30 式典)	20	金	友引	中高年の健康教室 (9:30 総合開発センター)
5	木	大安	第14回新春バスケットボール大会 (19:30 広域藤里体育館)	21	土	先負	
6	金	赤口	第34回藤里町新春書き初め大会 (9:00 総合開発センター)	22	日	仏滅	米田保育園雪あそび
7	土	先勝		23	月	大安	
8	日	友引		24	火	赤口	
9	月	先負	成人の日	25	水	先勝	ばんぶ〜ひろば:0歳児 (9:30 藤里保育園) 元気の源さんクラブ
10	火	仏滅		26	木	友引	
11	水	大安	米田保育園始業式 元気の源さんクラブ	27	金	先負	中高年の健康教室 (9:30 総合開発センター)
12	木	赤口	乳児健診 (12:30 総合開発センター)	28	土	仏滅	
13	金	先勝		29	日	先勝	米田小学校校内スキー大会 兼米田地区スキーレクリエーション
14	土	友引		30	月	友引	米田小学校振替休業日
15	日	先負	家庭の日 藤琴地区どんど焼き	31	火	先負	
16	月	仏滅	幼稚園・各小学校・中学校始業式 和友教室開講式 (13:30)	町 県 民 税 第4期納期限 国民健康保険税 第7期納期限			



ほくは藤里町の
マスコットキャラクター
ユッターです。

早いもので、今年も残すところ数日となりました。2005年も皆さまに大変お世話になりました。来年もどうぞ広報「ふじさと」をよろしくお願ひいたします▼来年の干支は「戌」ということで、ワンのちゃんの写真を募集したいと思います！町内在住の方であればどなたでもOKです。愛犬の写真またはデジタルカメラで、地区名、愛犬の氏名、性別、一言コメントをそえて、〒018-3201 藤里町 藤琴字藤琴8番地「藤里町役場総務課愛犬写真募集係」へ (eメールの場合) fujisato@shirakami.or.jp) 1月27日(金)まで届けてください。また、写真は掲載後にお返しします。応募の際に必ず、飼い主の住所と氏名も明記してください(写真の返却以外には使用しません)。皆さんからのたくさんのお応募、お待ちしております(山)

編集後記



広報ふじさととは100%の再生紙を使用しています。



環境にやさしい大豆油インキで印刷しています。